

# 新潟高教組 新教連要求書交渉速報

2021年9月21日 全組合員配布

## 秋年末確定期に向けた課題整理

○進まない業務削減、積み重なる新型肺炎対応に現場は疲弊

○現場教職員の需要を無視して

加速する「教育のICT化」 環境整備は現場に丸投げ

○定年延長制度課題

現行再任用制度との整合性は 実態に合った制度構築を追及

9月14日（火）県庁501会議室で新教連要求書交渉が行われました。交渉冒頭、9月1日（水）の高校教育課との交渉で確認を行った「情報周知徹底」について、改めて総務課長・高校課長より新教連へ対し、「重く受け止めている。お詫び申し上げる」と謝罪がありました。交渉で合意・妥結したことが、蔑ろにされることは交渉の軽視ととらえざるをえないことから、改めて誠意を持って交渉に臨むことを確認しました。以下の主な回答です。

「回答」と課題 ①常勤講師 ②非常勤講師 ③上限方針 ④再任用 ⑤定年延長

①「臨時職員給与の上限撤廃は昨年より進んで31県  
引き続き検討する必要がある」

→一時金支給要件、非常勤単価変わらず。他県の状況と大きく離れている

②「非常勤職員等へは必要なときに使える環境を整えた  
いという考えから、当面県立学校に2台配置した」

→教育のICT化をすすめる中、一人一台でないのは理解できない。  
全員支給に向け、とりくみを継続

③「上限方針の運用が円滑に進むよう各学校を指導」  
「職員団体とも協議し、業務負担の軽減に努める」

→上限方針の目標は全く達成されていない。真摯に協議を行うことを確認  
現場は業務改善が進んでいる実感はない 調査の中身についても要望をあげていく

④「再任用については希望者全員採用と考えているが、人員配  
置の必要性を総合的に勘案して決定するため、勤務形態、  
配置先等は希望通りにならないことがある」

## 「来年度どうなるのかの不安は理解。校務分掌の継続性や学級担任等含め、どういう運用ができるか検討していく」

→要項と実態が大きくかけ離れている、労使合意が果たされていない 生活に関わる問題 制度運用開始と状況は大きく異なる。早期に運用について考えを出させていく。

## ⑤ 「定年延長の制度構築は国の動向等を踏まえ長期的・計画的な人事管理を推進できるよう新教連への情報提供を行いながら十分に検討する」

→教育現場と知事部局では実態が大きく異なる。教育の課題をしっかりと訴え、現場実態を踏まえた制度構築を要求していく。

### ○その他

- ・修学旅行キャンセル料（企画料）

#### 「国の臨時交付金を活用 昨年同様の支援を検討」

→現場が判断に困ることのないよう情報を随時出させていく

- ・時間外勤務命令における代休時間

#### 「現行制度では割振変更はできないが、国や他県状況を見ながら検討していく」

→新型コロナウイルス感染症対応で時間外勤務が発生、放置実態を追及していく

- ・県予算に占める教育予算の割合

#### 「全国 45 位（昨年度 45 位）」

→新潟県は教育にお金をかけない県と思わざるを得ない

- ・ICT 環境整備に係る課題

#### 「計画を提出してもらっているところ。どういう状況になっているのか。課題を今後調査して把握する」

→研修・環境整備不十分。その隙間は教職員の苦勞で埋め合わせさせられている

確定期交渉に向けて、教育現場の課題を投げかける交渉となりました。継続して給与の臨時削減を行っているにもかかわらず、業務削減を進めず、新型コロナウイルス感染症にかかる新たな業務や教育の ICT 化に向けた業務を次々と現場に下ろす姿勢に、当局としての責任を感じることができません。

また、人事管理についても管理運営事項としておきながら、この間の再任用教職員の配置課題だけでなく、現場に欠員が生じている実態を放置しています。

人勤期交渉で投げかけた課題を、確定期に向けより強化し、前進回答を引き出していく必要があります。

#### 今後のスケジュール（予定）

新潟県人事委員会勧告	10月初旬～中旬
新高教統一要求書交渉	10月末
地公労確定期交渉①	10月末
新教連確定期交渉①	11月初旬
地公労確定期交渉②	11月初旬
新教連確定期交渉②	11月中旬
地公労確定期交渉③	11月中旬